

令和5年度第1回京都府発達障害者支援体制整備検討委員会への委員意見

		委員からの御意見
「発達障害者支援の課題と検証結果」 （R1～R5）の課題に対する 「前回会議資料4」	1	「補助対象：①園巡回、②SST、③ペアレントトレーニング、④発達相談・発達検査」での①、③の実地回数等の検証はどうだったのか。また、②、③の成果等に関する評価はどのように行ったのか。
	2	南部地域における初診待機については、ニーズ分析が改めて必要ではないか。
	3	「発達障害専門機関と労働機関（京都ジョブパーク、労働局等）が連携して、就労支援を実施している。」ではどれくらいの就労がどのような企業で実現したのでしょうか。数値的に示す必要はないのか。
	4	検証結果については、「市町村では未だに人材確保が難しく」とあるが、各市町村でどの専門職がどの程度足りないのか具体的に吸い上げていく必要がある。
	5	「こども家庭センター」の専門職人材については、非常勤や会計年度職員ではなく、常勤の人材を配置する方向で予算措置すべきである。特に北部地区の専門職人材の確保については検討の抜本的見直しが必要である。
	6	「スクリーニング」について、本市では小学校の通級指導教室担当者が夏休みに実施しているが、退職や再任用の担当者が多く、今年度は2名、昨年度は1名が新任である。検査を実施するためには、専門的な研修の機会を設定し人材育成をすることが喫緊の課題である。
	7	「支援ファイル」について、本市でも健康推進課や障害者福祉課、こども園や小学校で必要に応じて配付しているが、小学校卒業時まで継続して使用する家庭は少ない。校種間での引き継ぎシートや個別の教育支援計画等もあるので、切れ目なく引継ぎができる様式や方法を再検討する必要性を感じる。
	8	「成人期」に、「発達障害疑いのある大学生に対し、本人が早期に気づき必要な支援が受けられる支援策を検討」とあるが、障害の特性は「乳幼児期」や「学齢期」の方が顕著に現れることが多く、「成人期」からの支援では遅いように思う。できるだけ早い時期に特性や困り感に周囲や保護者が気づき、特性に応じた支援を行うとともに、保護者や本人が得意や苦手を理解し、苦手なことへの助けが求められるよう（社会的自立に向けて）導いていく必要があると思う。
	9	人材確保・育成に係る発達障害者支援センターの役割を明確化すべき。
	10	発達障害者支援に係る市町村、保健所、支援センターの棲み分けはどうか。
	11	圏域支援センターとの協働についての具体策を記載してはどうか。

「前 回 会 議 資 料 5 」 発 達 障 害 児 ・ 者 支 援 の 検 討 の 方 向 性 に つ い て （ 案 ）	12	「②専門職（作業療法士、言語聴覚士、臨床心理士、保健師等）の育成」についてです。学齢期の場合、近年チーム学校の構築が求められており、SC（スクールカウンセラー）、SSW（スクールソーシャルワーカー）への研修機会が必要ではないか。不登校対策としても重要な視点ではないか。漠然と育成することよりも、対象を明確にした方が効果的ではないか。「①発達障害の診断・診療を行う医師の育成」についても校医等を対象にしたい所。
	13	「④発達障害者支援センターおよび圏域支援センターの役割整理」につきましては、圏域の人材バンクの構築や、専門家のクラスター形成を行い、役割の分散化を図ることが必要と考える。
	14	②専門職の育成では、京都府臨床心理士会は頑張りたいと考えているので京都府、市町村とも協力して取り組んでいきたい。
	15	少子化により小児の人口は減っているが、発達障害と診断される割合は増える傾向にあり、引き続き診断や療育の導入のための速やかな医療機関、療育施設への結びつける体制や保育・教育機関との連携を図っていく必要があると思う。初診時の待機期間の長さなど、体制づくりの律速段階になっているのは、人員の不足（発達障害を専門とする医師、臨床心理士、言語聴覚士などの不足）が主たる原因のように思うが、その人数を増やすことは一朝一夕にはいかないため、各地域での集約化（これは現時点でもある程度できていると思う）と集約化されたセンターを中心とした医療機関、療育施設、保育・教育施設などの連携を強化することが、より早期に診断や介入が必要な方に適切なタイミングでの支援を開始できることになると考える。まずは、発達障害者支援体制整備検討会である程度のネットワークのモデルを提示し、各地域で関係機関が集まってそれを実践できるようにネットワークを作っていくべきではないか。
	16	北部には専門の医療機関が少なく、舞鶴こども療育センターは常に数か月待ちの状況である。発達検査の疑いがあり受診しようと思っても診断を受けるまでには約1年を要する。北部でも診察できる医師の養成を強く望む。
	17	専門職の確保・育成と合わせて、保育所、幼稚園、小学校の従事者のスキルアップを図る必要があるのではないか。
	18	体系的な人材育成を目指すべき。